

資金調達に関する補足説明資料

詳細は、「第三者割当による第19回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第2回無担保社債（私募債）の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」を参照ください。

The switch



is the Key

株式会社モダリス
(証券コード：4883)
2026年5月27日

本資料の取扱について

- 本資料は、関連情報のご案内のみを目的として当社が作成したものであり、日本国、米国またはそれ以外の一切の法域における有価証券の取得勧誘または売付け勧誘等を構成するものではありません。米国、日本国またはそれ以外の一切の法域において、適用法令に基づく登録もしくは届出またはこれらの免除を受けずに、当社の有価証券の募集または販売を行うことはできません。
- 本資料に記載されている情報は、現時点の経済、規制、市場等の状況を前提としていますが、その真実性、正確性または完全性について、当社は何ら表明または保証するものではありません。本資料に記載された情報は、事前に通知することなく変更されることがあります。本資料及びその記載内容について、当社の書面による事前の同意なしに、何人も、他の目的で公開または利用することはできません。本資料に記載された将来の業績に関する記述は、将来情報です。将来情報には、「信じる」、「予期する」、「計画する」、「戦略をもつ」、「期待する」、「予想する」、「予測する」または「可能性がある」というような表現及び将来の事業活動、業績、出来事や状況を説明するその他類似した表現を含みます（これらに限定されるものではありません）。将来情報は、現在入手可能な情報をもとにした当社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来情報は、様々なリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来情報に明示または黙示されたものとは大幅に異なる場合があります。したがって、将来情報に全面的に依拠することのないようご注意ください。
- 本資料の作成にあたり、当社は当社が入手可能なあらゆる情報の真実性、正確性や完全性に依拠し、前提としています。当社がかかる情報の真実性、正確性あるいは完全性について独自の検証を行っておらず、その真実性、正確性あるいは完全性について、当社は何ら表明及び保証するものではありません。

1. ファイナンスの目的 と事業戦略



ファイナンスの目的及び背景

目的及び背景①

- これまで有効な治療法が確立されてこなかった希少疾患に対し、エピゲノム編集技術であるCRISPR-GNDM®プラットフォームを用いた治療薬の開発を推進
- リードプログラムである先天性筋ジストロフィー1A（LAMA2-RD）を対象としたMDL-101は、臨床試験開始に向けた最終段階に到達
- マウス・サルでの有効性・安全性を確認、直近試験でも顕著な生存延長効果を確認、臨床移行に向けた技術的確度が確実に高まっている
- 臨床試験入り及び臨床におけるProof of Concept（PoC）の取得により、当社の技術プラットフォーム全体の価値向上及びパートナーリング機会の大幅な拡大が期待される
- MDL-201・MDL-202・MDL-103においても競争力の高いデータが得られており、MDL-101の共通プラットフォームを活用した効率的な開発加速が見込まれる
- パートナーリングは市場環境の不透明さから確実性に欠ける状況。MDL-101の臨床直前という重要局面において、開発遅延・企業価値毀損リスクを回避するため自社単独での資金調達を選択
- 複数の調達手法を検討の結果、段階的な資金調達と既存株主への影響への配慮を両立できる手段として、EVO FUNDを割当予定先とする本社債および本新株予約権の発行を決定

ファイナンスの目的及び背景

目的及び背景②

- 今回資金調達を行う主な目的

①MDL-101を中心とした自社パイプラインの研究開発の推進

- MDL-101の臨床試験開始及びPoC取得を最優先として開発費用に充当
- MDL-201・MDL-202・MDL-103等の筋疾患パイプラインにも活用し、複数パイプラインの価値向上を同時に実現、中長期的な企業価値の最大化を図る
- MDL-101の治験薬GMP製造・GLP毒性試験・臨床試験立ち上げに必要な資金：約20～30億円規模

②研究開発体制の強化



- MDL-101の臨床開発段階への移行に伴い、治験運営・薬事対応等を担う専門人材の確保が不可欠
- 既存研究員の維持に加え、新規人材の採用及び外部専門家の活用に係る費用に充当

ファイナンスの資金使途

No.	具体的な資金使途	金額 (百万円)	支出予定時期
1	MDL-101等の自社パイプラインの研究開発費	700	2026年6月～2027年12月
2	研究開発体制の強化及びその他の運転資金	331	2026年6月～2027年12月
3	本社債の償還資金	300	2026年6月～2027年3月
	合計	1,331	

パイプラインの状況

MDL-101を中心とした神経筋疾患にフォーカスして開発

Code	疾患名 /疾患領域	モード	所有権	初期開発/前臨床			臨床試験	
				探索/研究	リード最適化	IND Enabling	前期臨床	ピボタル
MDL-101	LAMA2-CMD*1	ON	Modalis	→			Muscular disorders	
MDL-202	DM1*2	OFF	Modalis	→				
MDL-201	DMD*3	ON	Modalis	→				
MDL-103	FSHD*4	OFF	Modalis	→				
MDL-105	DCM*5	ON	Modalis	→			Cardiovascular	
MDL-104	Tauopathy	OFF	Modalis	→			CNS disorders	
MDL-206	Angelman Syndrome	ON	Modalis	→				
MDL-207	Dravet Syndrome	ON	Modalis	→				

*1: LAMA2-related congenital muscular dystrophy = 先天性筋ジストロフィー1A型

*2: Myotonic Dystrophy Type 1 = 筋強直性ジストロフィー1型

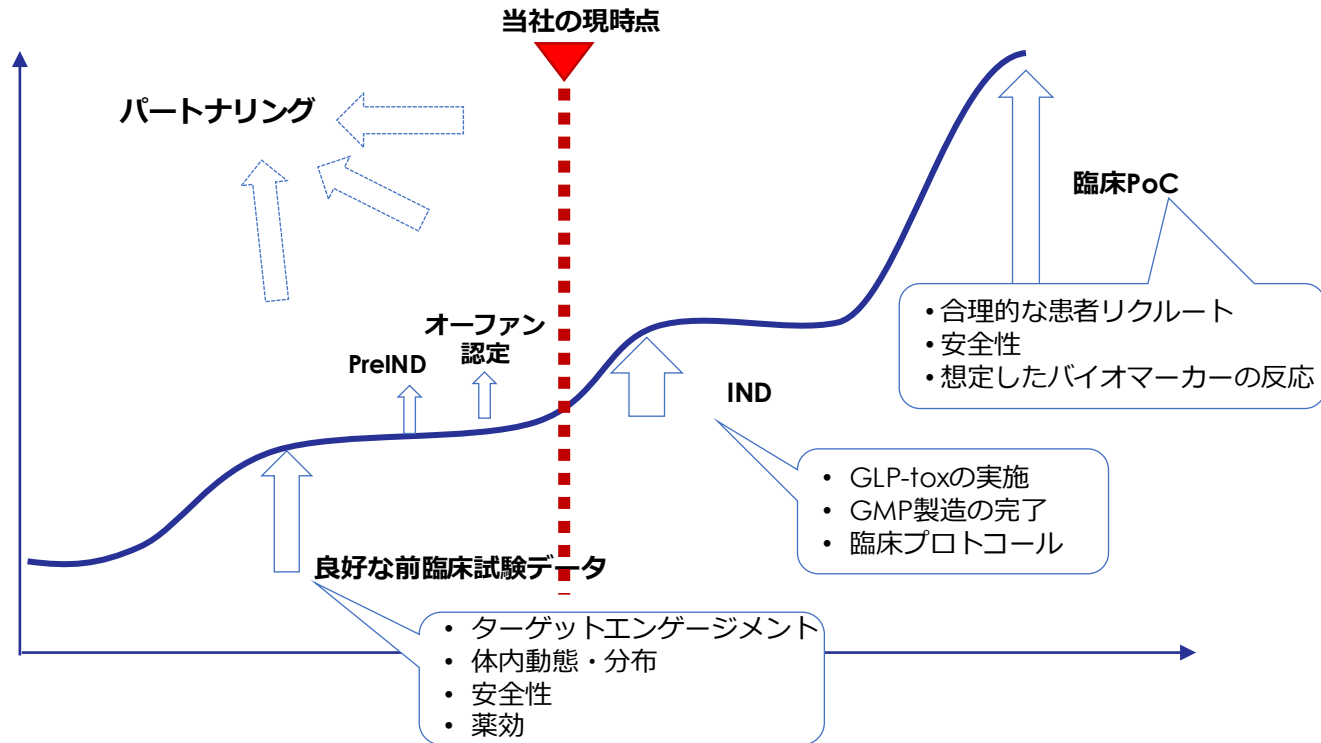
*3: Duchene Muscular Dystrophy = デュシェンヌ型筋ジストロフィー

*4: facioscapulohumeral muscular dystrophy = 顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー

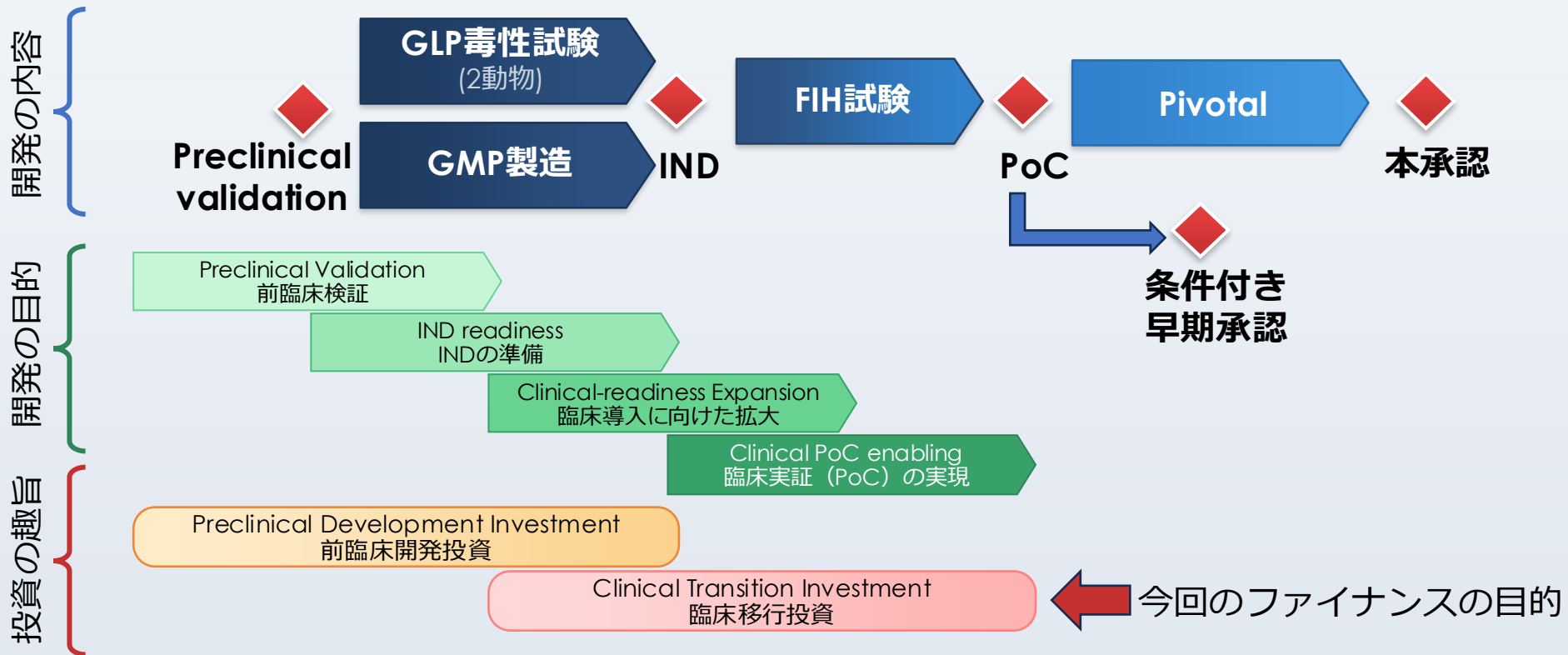
*5: Dilated Cardiomyopathy = 拡張型心筋症

バイオテック企業の一般的な価値変曲点(バリューインフレクションポイント)

計画されるイベントとそれに伴う企業価値推移のイメージ



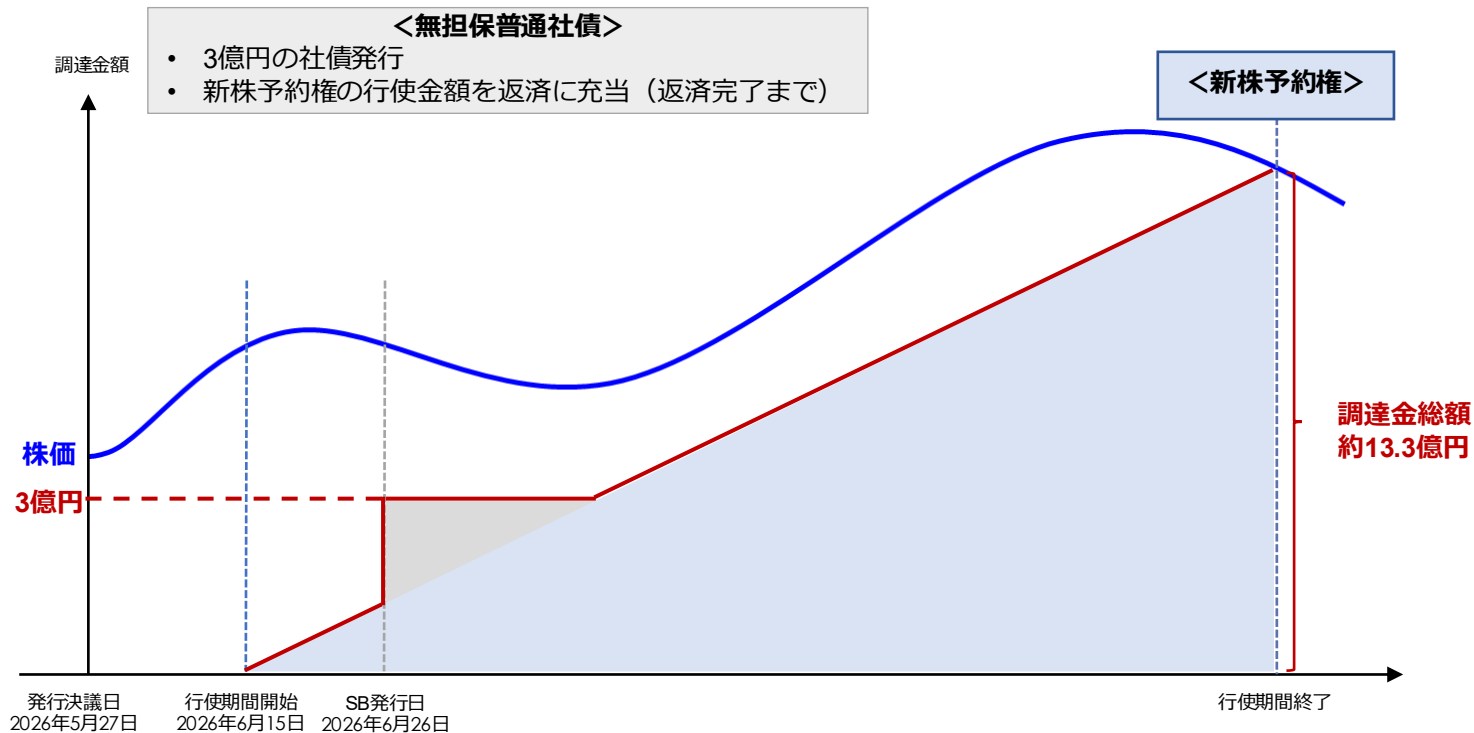
MDL-101の臨床移行及びPoC達成に向けた価値創出フェーズ



2. 本資金調達の概要

本資金調達のイメージ

無担保普通社債（SB）を2026年6月26日に発行
新株予約権発行後、新株予約権の行使が進む度にSB償還に充てる



本資金調達の概要

第19回新株予約権

取引内容	行使価額修正条項付き新株予約権（第三者割当）
割当先	EVO FUND
潜在株式数合計	24,000,000株
想定調達総額	1,331,640,000円
発行決議日／払込日	2026年5月27日／2026年6月12日
当初行使価額	56円
行使価額の修正	2026年6月16日以降 1 取引日毎に 直前取引日終値×100% に修正
行使請求期間	2026年6月15日から2027年3月15日
ロックアップ／優先交渉権	なし／なし

第2回無担保普通社債

取引内容	無担保普通社債（私募債）
割当先	EVO FUND
社債の額面総額	300,000,000円
各社債の額面金額	7,500,000円
発行決議日／払込期日	2026年5月27日／2026年6月26日
利率	年率0.0%
発行価額／償還価額	額面100円につき金100円／額面100円につき金100円

ディスカウントをゼロとしたワラントと**必要資金の早期調達**を実現する社債の活用



3. Q & A (本開示資料に関して)

本資金調達Q&A ①

質問		回答
1	今回資金調達の主旨はなんですか？	MDL-101がIND申請及び臨床移行に向けた最終段階にある現時点においては、製造・品質評価・規制対応等に関する追加的な資金需要が発生し得ることから、一定水準の財務余力を確保しながら開発を推進し、不確実性に柔軟に対応可能な体制を確保することが重要であると判断しております。
2	今回の資金調達スキームを選んだ理由は何ですか？	本スキームの手法及びその条件は、既存株主の利益に配慮し、かつ、本スキームの目的及び中期的な経営目標の達成に向けて、 <u>財務の柔軟性を確保しながら安定的かつ強固な資産の保全を確立することに重点を置いている当社のニーズに最も合致しているものと判断いたしました。</u> なお、本スキームは、既存株主の権利の希薄化も招きますが、行使価額修正条項付の新株予約権を用いることにより、行使期間にわたって徐々に希薄化する仕組みであると共に、当社株式の流動性が向上し、当社株主による当社株式の処分容易性も高まることが期待でき、中長期的な観点からは、当社全株主の利益に資するものと考えております。
3	本スキームの特徴は何ですか？	行使価額修正条項付の新株予約権の場合、一般的には、基準となる株価から、8～10%程度のディスカウントがなされた上で株式の交付が行われます。 <u>これに対し、本新株予約権は、割当日の2取引日以後、1取引日毎に直前取引日終値の100%に修正されます。</u> そのため、基準となる株価からのディスカウントがなく、既存株主の皆様にとっても大きなメリットであると考えております。 また、 <u>本新株予約権には下限行使価額が設定されており、修正後の行使価額が下限行使価額を下回る価額に修正されることはなく、株価が下限行使価額を下回る等の株価低迷の局面において、さらなる株価低迷を招き得る当社普通株式の供給が過剰となる事態が回避されるように配慮した設計となっております。</u> 更に、 <u>第2回無担保普通社債の発行を通じて、新株予約権による資金調達を待たずに、資金使途に必要な資金を速やかに調達できる設計となっております。</u>
4	割当予定先が行使により取得した株式を継続保有する可能性はありますか？	割当予定先であるEVO FUNDは、短期保有を目的としており、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式を原則として長期間保有する意思を有しておりません。EVO FUNDは、出資者に対する運用責任を遂行する立場から、保有先の株価推移により適宜判断の上、基本的に市場内で売却しますが、売却時は常にマーケットへの影響を勘案する方針です。

本資金調達のQ&A ②

質問	回答
5 本資金調達スキームの メリットを教えてください。	<p>当社は本社債の発行により、払込期日に即座の資金調達が可能となり、当座の資金ニーズに柔軟に対応できます。本社債は無担保であり、調達資金は事前に定めた計画に基づき自由に活用可能です。また、本新株予約権と本社債を同時に発行することで、個別に手続きを行う場合と比較して、資金調達にかかるコストを削減できます。さらに、新株予約権の最大交付株式数は24,000,000株に固定されており、株価の変動にかかわらず希薄化率が増加することはありません。</p> <p>加えて、本新株予約権はディスカウントなしで株式が発行される設計となっており、株価への影響を最小限に抑え、既存株主への配慮がなされています。下限行使価額の設定により、株価が低迷した場合でも過剰な株式供給を回避できる構造となっており、株価の安定にも寄与します。株価が上昇した場合には、調達額の増加や行使の促進が期待され、迅速な資金調達が可能となります。なお、新株予約権の譲渡には当社取締役会の事前承認が必要であり、第三者への無断譲渡は制限されています。</p>
6 希薄化の規模はどの程度ですか？	<p>希薄化率は24.91%です（2026年4月27日現在の当社発行済株式総数96,334,098株に対する比率）。</p> <p>本新株予約権の目的である当社普通株式数は合計24,000,000株で、株価動向に関わらず、最大交付株式数が限定されております。そのため、希薄化率が当初予定より増加することはありません。</p>
7 株式はいつ発行されますか？	<p>本新株予約権の行使期間である2026年6月15日から2027年3月15日までの間に、段階的に発行される予定です。</p> <p>行使にあたっては、割当予定先の裁量で、株価に対する一時的な影響を抑制しつつタイミングと数量が随時決定されます。</p>